

2012年2月17日
郵便事業株式会社

祝日における郵便物等の配達

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、平成24年度の国民の祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日をいいます。）のうち、次に記載する祝日について、サービス向上の観点から、全ての郵便物等の配達を行います。

年 月 日 (曜日)	名 称
平成24年 5月 4日(金)	みどりの日
平成25年 1月 1日(火)	元日

なお、上記以外の祝日については、次に記載する郵便物等に限り、配達を行います。

(内国)	(国際)
<郵便物> <ul style="list-style-type: none"> ・ 速達、翌朝郵便、書留、代金引換、電子郵便（レタックス）又は配達日指定郵便の特殊取扱とした郵便物 ・ 特定封筒郵便物（レターパック） <荷物> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆうパック ・ ポスパケット ・ エクスパック ・ ゆうメール （追跡情報を入力する普通扱いのもの）	<郵便物> <ul style="list-style-type: none"> ・ 速達、書留又は保険付の特殊取扱とした通常郵便物 ・ 小包郵便物 ・ 国際スピード郵便物